

2013年1月8日

博士学位論文審査報告書

大学名	早稲田大学
研究科名	人間科学研究科
申請者氏名	小湊 真衣
学位の種類	博士（人間科学）
論文題目	物の貸し借り場面にみられる所有意識の推移 How does the consciousness of possession change when lending and borrowing a thing?
論文審査員	主査 早稲田大学教授 野嶋 栄一郎 博士（人間科学）（大阪大学） 副査 早稲田大学教授 谷川 章雄 博士（人間科学）（早稲田大学） 副査 早稲田大学教授 店田 廣文 博士（人間科学）（早稲田大学） 副査 早稲田大学教授 青柳 肇 文学修士（早稲田大学）

本論文は、申請者の人間科学的問題意識を出発点として、ヒトの所有意識のあり方について検討したものである。これまで所有というテーマは、法学、社会学、哲学、心理学等様々な学問領域において取りあげられてきたが、そこで所有は常に「所有か非所有か」という二分法の図式でとらえられてきた。本論文では、所有をそうした二分法ではなく、所有と非所有をつなぐ心理学的連続体としてとらえることを提案し、それを裏付けるための調査を実施している。従来、幼児期は物支配の事実と所有の権利とを結びつけてとらえる傾向にあり、その後発達が進むにつれ物支配の事実と所有の権利を切り離してとらえることが可能になると考えられてきたが、本論文ではこうした所有判断の原則における発達的变化の一方向性にも疑問を呈し、この2つの原則は不可逆的に生じるのではなく、ホンネとタテマエ的に両立が可能であるという仮説を立て、それを調査によって裏付けることを試みている。本論文ではこれら2つの検討課題に対し、全7章にわたって検討を行っている。

本論文の第1章では、所有意識を研究対象として取りあげる意義について、先行研究を概観しつつ検討している。先行研究においては、幼児期には物支配の事実と所有の権利とを結びつけてとらえる原始的所有の原則が優位であり、小学校高学年以降になってようやく物支配の事実と所有の権利を切り離してと

らえる近代法的所有の原則が獲得されると考えられてきたことについて、その経緯となる先行研究を概観しつつ説明がなされている。

第2章では、物の貸借場面における貸し手と借り手の所有意識の変化に影響を与える要因について検討されている。友人同士の物の貸し借りにおいて、貸し手が貸与物の返却を催促できない理由および、借り手が借用物を返却しない理由について質問紙による調査を行い、友人同士の日用品の貸借における貸し手と借り手の行動に影響を与えうる要因として時間的要因を検討することの必要性を指摘した。

第3章では、友人同士の物の貸し借りにおける貸与主と借用主の所有意識は貸借期間の経過の伴い変化するという仮説を検証するため、大学生を対象としたシナリオ形式の質問紙調査が実施された。調査の結果、貸与主の貸与物に対する所有意識は貸与期間の経過とともに減少し、借用主の借用物に対する所有意識は借用期間の経過とともに増加する傾向が示唆された。

第4章では、第3章と同様の調査を高校生、中学生、小学生に対して実施し、所有意識が貸借期間の推移とともに推移する現象について、発達の側面からの検討を行った。実験の結果、高校生、中学生、小学生において、貸与主の所有意識は減少し、借用主の所有意識は増加するという、大学生と共通の傾向が確認された。ただし、大学生よりも小学生の方が、時間経過にともなう所有意識の推移の幅が緩やかである可能性が示唆された。

第5章と第6章では、前章でみられた所有意識の時間的推移現象に関し、比較文化的側面からの検討を行っている。まず第5章では日本、中国、韓国の保護者を対象とした貸借物に対する所有意識の調査を行い、これら3カ国の幼児の保護者は貸与主側に立った場合と借用主側に立った場合とで、その所有意識の推移に差が見られる可能性が示唆されている。すなわち、自分が貸す立場である場合には、所有意識は時間経過とともに減少するが、自分が借りる立場である場合、時間経過にともなう所有意識は緩やかな上昇を示している。

続く第6章では、インドネシアの大学生を対象に調査を行い、貸借物に対する所有意識の時間的推移現象の超文化性について検討している。調査の結果、インドネシアの大学生においても所有意識の推移現象が見受けられたことから、貸した物の所有意識が時間経過とともに減少し、借りた物の所有意識が時間経過とともに増加する現象の超文化性が示唆された。

第7章では、本論文における一連の調査結果に対し総括的な考察が行われて

いる。すなわち、従来の所有研究において「所有」は「所有か非所有か」という二分法でとらえられてきたが、「所有」と「非所有」は対立概念であるというよりも、連続性によって同一線上に位置するものであり、二者択一的な次元で所有をとらえることは、現実生活におけるヒトの所有行動の実態をとらえ損なう可能性があるということ。また従来、幼児は所有の判断において原始的所有の原則を用い、発達が進むと近代法的所有の原則を理解することができるようになると考えられてきたが、近代法的所有原則の獲得は原始的所有の原則の喪失を意味しているわけではなく、その両者は併存している可能性があるということ。また、発達が進むことによって、近代法的所有原則が優勢になるとは限らず、近代法的所有の原則と原始的所有の原則を、状況に応じて使い分ける能力が社会化によって促進されている可能性がある点について考察がなされている。

最後に第8章では、所有というテーマを学際的に研究することの必要性について触れ、本研究の限界および今後の所有研究における課題について検討されている。

なお、本論文（一部を含む）が掲載された主な学術論文は以下のとおりである。

- [1]小湊真衣：中学生どうしの物の貸し借りにおいて催促難易度・返却義務感に影響を与える要因の検討. ソーシャル・モチベーション研究, 4, pp.52-62 (2007)
- [2]小湊真衣：物の貸借場面における所有意識形態の検討—日中韓の成人女性を対象に—. ソーシャル・モチベーション研究, 5, pp.12-19 (2009)
- [3]小湊真衣：友人間の物の貸借場面にみられる貸主と借主の所有感の変化に関する一考察. 法と心理, 10, pp.110-122 (2011)

以上により、博士（人間科学）の学位を授与するに十分に値する論文であることを認める。

以 上